

令和6年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に関係する議案第61号、令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）及び議案第62号、徳島県公立学校情報機器整備基金条例の制定については、本日の委員会で十分審議の上、2月15日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、説明資料別冊、説明資料参考1、説明資料参考2、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 令和6年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第15号 令和6年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第47号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第48号 徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第55号 徳島県教育振興計画（第4期）の策定について
- 議案第61号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第62号 徳島県公立学校情報機器整備基金条例の制定について

【報告事項】

- 徳島教育大綱（案）の概要について（資料2-1、2-2）
- 通学区域制に係る令和5年度の主な事項について（資料3）
- 県立高校一人1台端末の故障対応について（資料4）
- 令和6年能登半島地震に係る教育委員会の支援状況について（資料5）

榊教育長

教育委員会関係の提出議案等の御説明に先立ち、1点、御報告申し上げます。

昨年9月6日の深夜、公立中学校の教諭が飲酒運転による交通事故を、去る1月14日には、公立中学校の講師が不同意性交等の疑いで逮捕されるという事案が発生し、両名とも

免職の処分といたしました。

さらに、昨年12月7日、公立小学校の教諭による、授業中、児童の肩を押す、足を蹴るという体罰事案が発生し、戒告の処分といたしました。

以上の3事案とも処分日は令和6年1月31日でございます。

このような県民の皆様方の信頼を大きく損ねる事案が続いておりますことを大変重く受け止めております。

誠に申し訳ございませんでした。

県教育委員会といたしましては、これらの事実を踏まえ、緊急の市町村教育委員会教育長会及び県立学校長会を開催し、不祥事の根絶及び教育の信頼回復に向け、全職員への指導、研修及び服務規律の確保について改めて徹底を図ったところでございます。

続きまして、2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和6年度当初予算案、条例案2件、徳島県教育振興計画（第4期）の策定についてに加えまして、開会日での先議をお願いいたしております令和5年度一般会計2月補正予算案、条例案1件でございます。

それでは、文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。

議案等の説明に先立ち、令和6年度教育委員会主要施策の概要について、御説明いたします。

県教育委員会では、徳島教育大綱の基本方針に掲げる、個性と国際性に富み、夢と志あふれる人財の育成に向け、徳島ならではの特色あふれる教育施策を積極的に推進することとしており、令和6年度の施策を進めるに当たり、徳島教育大綱に位置付けた六つの重点項目の下、取り組んでまいります。

まず、一つ目の重点項目、未来を拓く力<sup>ひら</sup>を育む教育の推進につきましては、（1）では、ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進や、基盤となるICT環境の充実、教員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。

（2）では、グローバル人財を育成するため、英語4技能の育成に向けた授業改善や指導体制の充実等、児童生徒の確かな英語力の育成を図ってまいります。

次に、二つ目の重点項目、個性を活かし<sup>い</sup>、確かな学びを育む教育の推進につきまして、（1）では、生徒自らが多角的な視点から課題解決を図る、徳島ならではの探究活動の深化や、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

（2）では、県内外から生徒が集う魅力ある学校づくりを進めるため、第3海部寮及び総合寄宿舍三好寮の整備による受入体制の拡充を図るとともに、産業教育の実践的な取組を推進してまいります。

次に、三つ目の重点項目、全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進につきまして、（1）では、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、安心して学べる教育環境を実現するため、スクールカウンセラー等、専門家の学校への配置や、落ち着いた空間で学習、生活できる校内サポートルームの設置などに取り組んでまいります。

（２）では、誰一人取り残されず、一人一人が輝き活躍できる教育を一層推進するため、ポジティブ行動支援の強化や特別支援教育の充実とともに、ダイバーシティ先導モデルとしての国府支援学校の整備を推進してまいります。

続きまして、５ページでございます。

次に、四つ目の重点項目、人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進につきまして、（１）では、人口減少や社会のつながりの希薄化が進行する中、地域課題を若い世代が自ら解決していく力を醸成するため、学校の枠を超えた高校生がチームとなり、課題解決手法を学び実践する取組を通じ、若手人材の育成を図ってまいります。

（２）では、学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるようにするため、体育館の空調整備やトイレの環境改善に集中的に取り組むなど、県立学校施設の整備を図ってまいります。

次に、五つ目の重点項目、地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進につきまして、（１）では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、将来の地域防災を担う人材育成や、学校における災害対応力の向上、防災クラブを拠点とした学校と地域の連携促進に取り組んでまいります。

続きまして、６ページでございます。

（２）では、教職員のワークライフバランスを実現し、児童生徒により良い教育を行うことができる環境を構築するため、学校の教育活動における多様な支援スタッフの活用を支援するとともに、中学校における部活動の適正化など、働き方改革を強力的に推進してまいります。

次に、六つ目の重点項目、文化・スポーツが躍動する教育の推進につきまして、（１）では、生徒が一流の文化芸術に触れる機会の創出や、作品、活動の発表に向けた機会を提供するとともに、伝承、発信における中学生のリーダーである、あわっ子文化大使や、高校生のあわっ子文化大使サポーターの文化体験活動の充実など、あわ文化に対する教育の推進を図ってまいります。

（２）では、高校スポーツの全国大会等での継続的な入賞を目指すため、競技力向上指定校において、強化活動や指導者育成への集中的な支援を行うとともに、鳴門渦潮高校において、県内大学や関係機関との連携による選手強化と指導者の育成を推進してまいります。

続きまして、令和6年度当初予算案につきまして、御説明申し上げます。

７ページでございます。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の令和6年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり837億8,953万7,000円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、８ページでございます。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては25万円を計上いたしております。

生涯学習課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては1億9,027万6,000円を計上いた

しております。

なお、資料1といたしまして、令和6年度当初予算歳出予算総括表を別途取りまとめております。

資料1を御覧ください。

前年度当初予算額が骨格予算でございましたので、6月補正後予算額と比較いたしますと、まず一般会計におきましては、表の最下段、計の欄に記載のとおり37億8,445万9,000円の増、前年度比104.7%となっております。

次に、特別会計におきましては4,522万4,000円の減、前年度比80.8%となっております。

説明資料9ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして順次、御説明を申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

総合教育センター費の②総合教育センター管理運営費といたしまして、アの公立義務教育諸学校情報機器整備事業では、義務教育諸学校におきまして、一人1台端末の計画的、効率的な更新を図るため、市町村に対し、端末の更新等に要する経費の一部を補助するために要する経費といたしまして4億3,533万6,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育政策課の予算総額は10ページに記載のとおり、総額で26億9,918万3,000円を計上いたしております。

続きまして、11ページでございます。

コンプライアンス推進室でございます。

コンプライアンス意識の醸成を図る経費など、総額で104万3,000円を計上いたしております。

続きまして、12ページでございます。

施設整備課でございます。

学校建設費の②高校施設整備事業費といたしまして、アの「こどもまんなか」を目指した県立学校施設機能強化事業では、体育館の空調設備整備やトイレの環境改善など、県立学校施設の機能強化に集中的に取り組むために要する経費といたしまして14億3,810万4,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた施設整備課の予算総額は47億6,997万4,000円となっております。

続きまして、14ページでございます。

教育創生課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アのみんなプロデュース産業教育推進事業では、専門高校、普通科高校、特別支援学校などの異校種、異学科や企業、高等教育機関との連携により、地域課題を解決する新たな商品開発の実施に要する経費といたしまして140万円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育創生課の予算総額は6億4,801万4,000円となっております。

続きまして、15ページを御覧ください。

教職員課でございます。

教育指導費の②指導諸費といたしまして、アの副校長・教頭マネジメント支援員配置促進事業では、副校長、教頭の負担軽減のため、学校マネジメント等の業務を専門的に支援

する副校長・教頭マネジメント支援員について、公立小中学校への配置支援に要する経費として2,226万3,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた教職員課の予算総額は614億246万円となっております。

16ページを御覧ください。

福利厚生課でございます。

保健体育総務費の①保健管理指導費といたしまして、アの産業医面接指導強化事業では、著しく時間外在校等時間が増加するなどした県立学校教員に対し、産業医の面接指導を実施するために要する経費として524万4,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた福利厚生課の予算総額は78億8,617万3,000円となっております。

続きまして、17ページでございます。

学校教育課でございます。

教育指導費の⑤学校教育振興費といたしまして、アのT o k u s h i m a グローカル人財育成事業では、教育段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成や、海外研修、国際交流の推進に要する経費として2,208万5,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は13億7,469万3,000円となっております。

18ページでございます。

特別支援教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アのD Xでつながる特別支援教育「しえあとく」プロジェクトでは、ポジティブ行動支援の強化とD Xをフル活用した特別支援学校における新たな学びの場の創出に要する経費として578万4,000円を計上しており、その他経費を合わせた特別支援教育課の予算総額は22億9,410万円となっております。

続きまして、19ページでございます。

人権教育課でございます。

教育指導費の②生徒指導費といたしまして、アの学校問題解決支援事業では、いじめ問題など学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、組織的に対応できる体制の構築に要する経費として61万円を計上いたしており、その他経費を合わせた人権教育課の予算総額は2億2,894万6,000円となっております。

続きまして、20ページを御覧ください。

体育健康安全課でございます。

学校の安全管理や子供たちの体力向上、競技力向上等に要する経費など、総額で3億2,369万円を計上いたしてしております。

続きまして、21ページでございます。

最後に、生涯学習課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費及び社会教育総務費の④青少年教育費といたしまして、アの未来につなぐ読書推進事業では、地域の読書活動推進を担う人材の育成や、子供が楽しみながら読書活動を行うことができる環境の充実に要する経費として、合計で299万8,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた生涯学習課の予算総額は21億6,126万1,000円となっております。

22ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により高校、高等専門学校等へ修学することが困難な者に対し、奨学金を貸与するための経費として1億9,027万6,000円を計上いたしております。

以上、令和6年度当初予算案につきまして御説明させていただきました。

続きまして、23ページを御覧ください。

（2）継続費といたしまして、既決の継続費の状況でございます。

令和4年度当初予算の際に御承認いただきました特別支援学校施設整備事業の支出状況等につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

（3）債務負担行為でございます。

施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約につきまして、限度額28億5,968万円、県立高等学校空調設備等賃貸借契約につきまして、限度額2,400万円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。

アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童生徒数の変動その他学校教育を取り巻く状況等の変化等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものであります。

施行期日は、令和6年4月1日からでございます。

次に、イの徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

三好市に新たに総合寄宿舎を設置することに伴い、当該寄宿舎の名称及び位置を定めるとともに、社会経済情勢の変化に鑑み、使用料の額の適正化を図るものでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

施行期日は<sup>しゆん</sup>竣工し、入寮可能となる日程に合わせて規則で定めることといたしておりますが、使用料の見直しにつきましては周知期間を考慮し、令和9年4月1日からといたしております。

次に、（2）徳島県教育振興計画（第4期）の策定についてでございます。

基本計画議決条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものでございまして、本県教育振興のための基本的な計画として、教育振興審議会及び2回にわたる全議員勉強会等の御論議を踏まえ、今後講ずべき施策等を定めるもので、計画の全文案につきましては参考2として添付しております。

あわせて、別冊として議決に係る部分、参考1として計画案の概要を添付しておりますが、参考1により御説明させていただきます。

表の上段は、第1章、計画の基本的な事項から第4章、今後4年間に取り組む施策まで、全議員勉強会等を通じまして、これまで説明してまいりましたとおりでございます。

今回、第4章の中で、新たに成果指標案をお示ししており、資料下段にありますとおり、第4章の推進項目ごとに成果指標を設定しております。

今後、関係機関との連携をより一層図りながら、取組の着実な推進に努めてまいります。

す。

続きまして、開会日におきまして先議をお願いいたしております令和5年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

文教厚生委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計の欄に記載しておりますとおり5億6,721万8,000円の増額をお願いいたしております。

この結果、令和5年度一般会計予算の総額は809億4,067万6,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、順次、御説明を申し上げます。

教育政策課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費といたしまして、アの公立学校情報機器整備基金積立金では、県又は市町村が行う公立義務教育諸学校における情報機器整備に係る必要な基金の積立てに要する経費として4億3,533万6,000円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

教育創生課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの第3海部寮整備事業では、旧海部病院の改修による第3海部寮の整備に向けた改修設計の実施に要する経費として290万円を計上いたしております。

続きまして、8ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費といたしまして、イの教育DXハイスクール事業では、国補正予算を活用し、AI教材やデータサイエンス等による新たな学びの実施などの取組に要する経費として1億円を計上いたしております。

続きまして、9ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①生徒指導費といたしまして、アの「校内サポートルーム」設置促進事業では、不登校生徒等の学びの場を確保し、不登校の未然防止、登校復帰を支援するため、落ち着いた空間で学習、生活できる校内サポートルームの設置に要する経費として108万円を計上いたしております。

続きまして、10ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

当補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、公立学校情報機器整備基金積立金を除く事業について、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

続きまして、11ページでございます。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。

アの徳島県公立学校情報機器整備基金条例についてでございます。

県又は市町村が行う公立義務教育諸学校における情報機器の整備に係る事業に要する経費に充てるため、基金を設置するものでございます。

施行期日は、公布の日からでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、教育委員会に関する事項について4点、御報告申し上げます。

1点目は、徳島教育大綱（案）の概要についてでございます。

資料2-1を御覧ください。

本県教育行政の新たな指針となる次期徳島教育大綱につきましては、県議会9月定例会の事前委員会におきまして素案を御説明させていただき、御論議いただくとともに、12月上旬から約1か月間実施したパブリックコメントなど、様々な御意見を踏まえ修正や追記を行い、去る1月17日の総合教育会議において大綱案が取りまとめられましたので、御報告させていただきます。

なお、計画案全文につきましては資料2-2として添付いたしております。

2点目は、通学区域制に係る令和5年度の主な事項についてでございます。

資料3を御覧ください。

まず、9月4日に鳴門市長、石井町長、板野町長から、知事、県議会議長及び教育長に対し、通学区域制の早急な見直しの検討について要望書が提出され、続いて、県議会11月定例会の一般質問におきまして御質問いただき、この質問・答弁の概要につきましては、第16回定例教育委員会で報告するとともに、委員間で意見交換を行いました。

その後、1月9日に鳴門市で行われた知事・市町村長地域懇話会（東部地区）には私も参加させていただきまして、市町村長の皆様の御意見を伺い、1月17日の第3回総合教育会議では、懇話会での各市町村長の意見を踏まえ意見交換がなされ、第17回定例教育委員会ではその内容を踏まえつつ、今後、幅広く意見聴取する必要があることを確認し、共通理解を図ったところでございます。

県教育委員会といたしましては、通学区域制の在り方について、現行制度への見直しの効果や影響の検証と併せ、様々な立場の御意見を伺いながら検討準備を進めてまいります。

3点目は、県立高校一人1台端末の故障対応についてでございます。

資料4を御覧ください。

1、故障台数等につきましては、2月5日時点で故障台数8,470台と、調達台数1万6,500台に対し51.3%を占め、現生徒数に対する不足数は6,817台となっております。

2、端末再整備等の対応でございますが、不足する端末の調達やネットワーク環境の充実につきましては、副知事をトップとした専門家などで構成する教育DX加速化委員会において議論、検討を行っているところ、端末の調達につきましては資料下方記載の12月20日に再整備の方針等を決定しており、これに従い、今年度中に7,000台の調達を目指し、株式会社四電工徳島支店からの無償提供3,500台を除く3,500台の端末について事務手続を進めております。

2ページを御覧ください。

具体的には、特に緊急を要する端末の不足率50%以上の学校における緊急先行調達分500台を2月中に学校へ配備できる見込みで、残る3,000台につきましても年度末までに調



達する予定となっております。

なお、3,000台の半分に当たる1,500台につきましては、現行端末の更新を見据え、現行のWindows OSではなく、グーグルクロームOSを調達し、複数のモデル校に実証配備することとしております。

引き続き、一日も早い端末の調達はもとより、活用できる環境整備と併せてしっかりと取り組んでまいります。

4点目は、令和6年能登半島地震に係る教育委員会の支援状況についてでございます。資料5を御覧ください。

能登半島地震に対しましては、知事部局はもとより、文部科学省とも連携を密にしながら支援を実施しているところでございます。

1点目の被災地からの公立学校への受入れに関する相談窓口の開設につきましては、1月15日に開設するとともに、公立学校受入支援グループを併せて設置し、幅広く被災地からの受入れに関する相談に対応できるよう準備を整えております。

2点目の被災者に対する県教職員住宅の提供につきましては、住宅課において情報を集約し、公表されておりますが、教職員住宅を提供できる体制を整えております。

3点目の被災地教育支援チームの派遣につきましては、文部科学省と連携し、二次避難先において生徒の学習指導等の業務に対応するため、教職員の派遣を行っております。

最後に、その他といたしまして、知事部局と連携の下、教育支援とは別に保健師チームの連絡員という形で職員の派遣も行っております。

また、能登半島地震に関する教育委員会の対応をまとめたホームページを開設し、情報を発信しているところであります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

元木委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

盛りだくさんの御報告ありがとうございました。

一番気になってる点をちょっとお聞きしたいと思うんですが、一人1台端末について、直近の故障台数の状況は先ほど御説明していただいたんですけども、今年度の故障台数の推移の状況について教えていただけたらと思います。

内海教育政策課長

県立高校における故障の推移についての御質問を頂きました。

令和2年度に調達を行った県立高校のツーウェイ社製の一人1台端末につきましては、

令和5年7月以降、バッテリー膨張に伴う破損によりまして故障が急増しておるところで、9月末現在では2,859台でありました。

その後、破損には至らないものの、目視で少しでも膨らんでいる端末は危険と判断いたしまして、故障数に含めた上で、定期的に故障数を確認しております。

11月1日時点で5,435台、約1月後の12月4日時点では6,438台、さらに1月後、1月10日時点では6,787台、そして直近では2月5日に8,470台となっているところでございます。

直近におきましては、故障台数がまた増えているところでありますけれども、その主な故障要因につきましては、膨張は確認できないんですけどもバッテリーの持続時間が短くなっているのです、授業等での使用に耐えない端末が多く出ているところでございます。

大塚委員

故障台数が減らないばかりか、今、御報告をお聞きしたんですが、増加に転じてまして、今年度中の再整備台数では追い付かないんじゃないでしょうか。

内海教育政策課長

委員お話しのとおり、故障台数につきましてはここ1か月で増加に転じておりまして、今後同様の端末が増えていく可能性があり、対応が必要だと考えております。

先ほど教育長からも御報告させていただいたところでございますが、教育DX加速化委員会での議論を経まして、今年度中に7,000台の調達を見込んでいるところではございますけれども、現生徒数に対する不足数は、先ほど申しました2月5日時点で6,817台と、このまま故障数が増える可能性を考えると、今年度中の調達台数をもって一人1台端末状態の復元は難しいのではないかと考えております。

今後の対応につきましては、教育DX加速化委員会の中でしっかりと検討してまいりたいと考えておりまして、こちらのほうを緊急開催することによりまして対応策を検討したいと考えております。

大塚委員

2月で6,817台が不足になっておるんですけども、このままでいきますと、全て使えなくなる可能性もあると思うんです。再整備でなくて、端末の更新なんかも必要になってくるんじゃないかと思いますが、それについてお答えください。

内海教育政策課長

現在、まずは一人1台端末の復元を目指して調達を行っているところではございますが、教育DX加速化委員会におきまして、現行機種については3割を大きく上回る故障が発生していることを踏まえ、端末の更新プロセスを前倒しすることとし、令和6年度中に選定作業を完了し、令和6年度後半から複数年度に分けて段階的に調達、導入するというふうな方針も示されております。

今後、同委員会におきまして具体的な議論を進めてまいりたいと考えております。

## 大塚委員

非常に大変な状況だと思うんですけど、契約の時の保証については1年間保証とか、それはどういうふうになってたんですか。

## 内海教育政策課長

一人1台端末の調達に関しましては、当時、臨時交付金を活用させていただくことによりまして、保証につきましては1年間という形で付けさせていただいたところでございます。

当時、もっと長い期間を付けるべきではなかったかというふうなお話も頂いてるところでございまして、この点につきましては一つ反省すべき点だなと考えております。

## 大塚委員

保証という面でかなり損益も出るんじゃないかなと思うんですけども、徳島県だけ中国製ということだったんですけど、あの当時、全国的に全ての高校において一人1台端末が必要ということで、メーカーにつきましても、全国的に非常に足りないのもあって、たまたまかどうか、徳島県が中国製を選んでしまったということで、非常に大きな問題になっておるわけです。

そういうことで、現状については非常に厳しいものがあると思います。

ただ、前を向いて考えた場合に、次年度について生徒一人一人が不具合を感じないように、できるだけやっていたかんと困るわけですけども、それについての見通しとか、分かる範囲で言っていただけますか。

## 内海教育政策課長

一人1台端末につきましては、復元するのが非常に難しい見込みである中で、現在、CAI教室を各学校に配備させていただいているところでございます。

これにより、必修科目である情報Ⅰの実習につきましては対応できるものと考えておりまして、それ以外の端末を使った授業にも最大限活用いただけると考えております。

一方で、なかなか復元が難しい中、今後どういうふうに進めるべきなのかという点につきましては、先ほども申しました、副知事をトップとする、専門家等を含みました教育DX加速化委員会のほうでしっかり議論していきたいと考えております。

## 大塚委員

とにかくできるだけ、いろんな手段を用いて生徒に不具合が生じないように、最善を尽くしていただきたいと思います。

過去、中国製を選んだということに関しては、いろいろ大変なこともあったと思うんですけど、反省というか今後に生かして、選ぶ段階においてももう少し慎重にやるのが非常に大事だと思いますので、やっていただきたいと思います。これについては、これで終わります。

## 岸本委員

先ほどの御報告で端末の再整備スケジュールについて御説明がございましたけれども、今後の調達を進めるに当たりまして、過去の反省を生かす必要が当然あるかと思えます。当時の調達に関しては監査が実施されまして、2月2日に結果が公表されておりますけれども、内容について、どのような結果であったのか、教えていただけますでしょうか。

内海教育政策課長

岸本委員から、先日ありました随時監査の結果についての御質問がございました。

教育委員会におきまして、昨年11月17日から12月11日の間に、一人1台端末の調達に係る財務事務を対象とした随時監査を受けて、その結果が2月2日に公表されたものと認識しております。

内容につきましては、一連の財務に関する事務の執行について、おおむね適正に行われていることが認められた一方で、物品調達に当たっては品質や耐久性の対策が不十分であった。また、徳島県GIGAスクール構想に5年間の機器保証契約の記述があるが、履行を怠っておって不十分であった。

また、令和3年度に県立中学校でツーウェイ社製端末の不具合が発生した際に、同メーカーであります別機種である高校の端末についても危機管理意識を持って早期に一斉点検を行うべきであったが、こちらに対応してなかったということで不十分であったというふうな意見が付されたところでございます。

岸本委員

財務事務はおおむね適正とのことでございますけれども、意見といたしましては非常に重たいもので、現在起こっております問題を引き起こした原因そのものであり、これを含めまして事務そのものが適正だったとは私は到底思えない気持ちがあるところでございます。

教育委員会といたしまして、結果をどのように受け止めて、今後これをどのように生かしていくのか、教えていただけますでしょうか。

内海教育政策課長

岸本委員御指摘のとおり、反省点は大きいにあるというふうに考えております。

対応が不十分との意見があったものにつきましては、今後の調達においてしっかりと検討、また対応を図っていく必要があると考えております。

また、財務事務につきましても、気を引き締めて引き続き適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

岸本委員

義務教育も含めまして、端末調達の方針は具体的にどのように進めていくのか、教えていただけますでしょうか。

内海教育政策課長

端末の調達につきまして、今後の方針につきましての御質問でございます。

現在、県立高校分の端末の再整備につきましては、副知事をトップとします教育DX加速化委員会のほうで議論いただいておりますのでございます。

具体的な調達につきましては、知見がある知事部局と連携の下、監査で御意見のあった品質、耐久性、保守等につきましてしっかりと検討しまして事務を進めているところでございます。今お話がございました義務教育段階の端末につきましても、次年度以降更新を控えているところでございますので、同様の考え方の下、調達をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

#### 岸本委員

今もう2月になりましたけれども、最終学年の子供たちにとりましては、端末が行き渡らないまま卒業される方もいらっしゃると思いますので、しっかりとこれから対処のほう、よろしく願いできればと思います。

#### 梶原委員

私は、通学区域制について何点か確認をさせていただきたいと思います。

年明け以降に総合教育会議とか、また、知事・市町村長地域懇話会が行われまして、通学区域制が議題とされております。議論はこれから本格的に行われていくと思うんですけども、専門家の方の御意見と市町村長の御意見も非常に大事かなと思うんですが、何よりも進学される当事者の方、そしてまた親御さんの意向、この辺をしっかりとつかみ取って今後の施策に反映させることが一番重要かなと思っておるんです。

毎年、教育委員会で中学3年生を対象に進学の希望調査を行っている聞いておりますけども、現在、徳島市内とか、また徳島市周辺の普通科高校への進学希望の状況について、まずは教えていただきたいと思います。

#### 藤坂教育創生課長

ただいま梶原委員より、中学3年生の進学希望調査の結果について質問がございました。

まず、進学希望調査についてでございますが、県教育委員会では、夏季休業日に実施されております中学校での三者面談でありますとか、高校での体験入学などを踏まえて、中学3年生の進学希望の動向を把握して、10月後半頃に公表しております募集定員の設定の基礎資料とするために、毎年9月に進学希望調査を実施しているところでございます。

昨年9月、現中学3年生を対象に実施しました調査結果によりますと、徳島市内の普通科への進学を希望した生徒につきましては、通学区域制を適用しております4校、城南、城北、徳島北、徳島市立では1,505名となっております。令和6年度入学選抜におけます募集定員がちょうど1,000名でございますが、それに対しまして505名超過している状況でございます。

一方、徳島市周辺の普通科への進学を希望した中学3年生につきましては、小松島高校、鳴門高校、板野高校、名西高校、4校合わせますと519名でございます。令和6年度の4校の普通科の募集定員645名に対しまして126名下回っている状況となっております。

梶原委員

分かりました。全県から、市内4校への進学を希望されている方が1,505名ということでもあります。

そうすると、市内から市内の高校に進学される方も含めて1,505名ということだと思いますけども、第1学区と第2学区からのこの4校への進学希望者は1,505名のうち何名おられるのでしょうか。

藤坂教育創生課長

今、質問いただきました、第3学区の学区外から希望している生徒は何名かというところでございますが、通学区域制を適用しております4校、先ほどの1,505名のうち学区外から希望している生徒数は263名でございます。

梶原委員

263名ということですね。多いのか少ないのか分からないですけども、分かりました。

この263名の方、毎年どれぐらいの方がおられるのかはちょっと分かりませんが、この調査をしてから希望が変わってくるというようなことはあるのでしょうか。

藤坂教育創生課長

希望がその後変わるのかということでございますが、この進学希望調査が9月にございまして、10月に定員を設定させていただいて公表しておりますので、その後、それを見ながら変わっていくという状況でございます。

梶原委員

それと、総合教育会議で専門家から御意見が出たと聞いておりますけれども、どのような意見が出たのか、賛成、反対、どのような状況だったのか教えていただきたいと思えます。

藤坂教育創生課長

総合教育会議の主な意見といったところの御質問でございます。

こちら1月17日に開催されておりますので、知事、教育長、教育委員が出席して開催されたものでございます。委員からは、通学区域制廃止若しくは段階的な廃止が望ましいといった意見がございましたほか、学区維持という立場から、家庭の経済状況を考慮する必要があるといった指摘でありますとか、学区制を廃止した場合には高校の存続でありますとか地域の衰退といった課題に直面するのではないかとといった意見が出たところでございます。

さらに、流入率の引上げでありますとか、全県一区校を計画的に増やすといった対応を検討してはどうかといった考えも示されたところでございます。

梶原委員

総合教育会議の委員さんっていうのは何名おられるんですか。

藤坂教育創生課長

先ほど申しましたが、知事、教育委員さんが5名おりますので、トータル7名ということになります。

梶原委員

知事入れて7名。そうすると、6名の委員さんで廃止が望ましいという方、存続が望ましいというのと、あと、流入率の引上げを検討すればという委員さんが出たと思うんですけど、その6名のうちそれぞれ何名おられるんですか。

藤坂教育創生課長

すいません。教育長がおりますので、委員さんとしましては5名です。

1名の方が通学区域制廃止若しくは段階的廃止で、維持の方が2名で、流入率の引上げでありますとか全県一区校といったことで2名といった形でございました。

梶原委員

分かりました。それと、市町村長との懇話会でも議論されたということなんですけども、鳴門市長、石井町長、板野町長が撤廃を要望しているということですが、ほかの市町村長からどのような意見が出たのか教えていただきたいと思います。

藤坂教育創生課長

去る1月9日、東部地区の懇話会が開催されておりました、南部、西部地区を除きます15市町村の首長が参加して、通学区域制でありますとか教育を議題にして意見交換をされたものでございます。

その際、通学区域制の撤廃を要望されておりました鳴門市、石井町、板野町さんに加えまして、勝浦町長でありますとか上勝町長も撤廃の立場からの発言があったところでございます。

また、小松島市長からは、通学区域制見直しの必要性は認められるものの、制度の枠組みを維持したまま、流入率の引上げでありますとか新たな全県一区校の設定など、令和2年度、3年度に行いました見直しの方向性を更に進める立場の発言があったところでございます。

一方、徳島市長からは、通学区域制を見直す場合には丁寧な説明を求めたいといった発言でありますとか、佐那河内村長からは、見直しは緩やかに進めてほしいといったような発言もございました。

梶原委員

分かりました。もう46年前になるんですけども、私が高校生のおきもなかなか受験が思ったような希望の形にならず遠方の学校に行かざるを得なかった友人もおりまして、非常に辛い思いをしている友人がおりまして。この議論を聞くたびに、なるだけそういう

ことがないようにしていただきたいなという思いが非常に強くあります。

ただ、進学される当事者の方にとってみたら、人生が掛かっておりますので、地域が衰退するとか様々な課題もあるかと思うんですが、拙速な結論は出さずに、当事者そしてまた親御さんの御意見をしっかりと吸い上げていただいて、いい方向に向いていくようお願いをしたいと思います。

最終的な成案を出していくのはいつぐらいになるんですか。

#### 藤坂教育創生課長

いつぐらいに最終成案が出るのかという御質問でございますが、今後、幅広くいろんな方の意見を聞く機会を設ける必要があります。そういったことを踏まえまして、丁寧に議論する、検討していく必要があるかと思っておりますので、現時点でいつということは申し上げることはできないところでございます。

#### 達田委員

先ほどお話がありましたタブレット端末の問題で、今回、予算が出ております情報機器整備事業についてお尋ねをしたいんですけれども、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部ということで補助対象になっております。

そして、補助要件として、県が設置する、県、市町村で構成する共同調達に関する会議体に参加することとなっております。

これまで、市町村においては単独で購入していたところも多かったと思うんですけれども、今回、共同調達の会議体に参加するというのが条件になるのでしょうか。それとも、今までどおり単独で購入するということができるのでしょうか。

#### 内海教育政策課長

今回の義務教育段階における端末の更新に向けての予算についての御質問でございます。

現在、文部科学省から示されておりますのは、都道府県におきまして基金を造成するようにと。その財源につきましては国から補助が出るようになっていところでございます。

都道府県から、その基金を基に市町村へ補助するようというふうなことになってございます。国が補助要綱で示している条件が、市町村に対しまして共同調達に関する会議体への参加を求めること、またもう一つ、原則、共同調達で端末を調達することとなっております。

ですので、会議体への参加につきましては条件となっているところでございまして、この中で、様々な国からの情報でありますとか、また、仕様書をどのようにしていくのか、県と市町村でしっかり議論していきたいと考えております。

一方で、共同調達が条件かというところでございますけれども、これにつきましては、必ずしもそうでなくてもいいというふうな幾つかの要件もございます。

ですので、結果として市町村単独で調達し、それに対して県としてこの基金から補助するということが可能となっているところでございます。



達田委員

補助基準と書かれているのを頂いてるんですけども、お金の面で、共同調達とそうでない場合と、どっちが得なんでしょうか。

内海教育政策課長

端末調達に関しまして、共同調達する場合と市町村単独で調達する場合の違いにつきましては、少なくとも端末に関しての補助につきましては、共同調達しようがしまいが、そこについては同額でいくことになろうかと考えております。

達田委員

市町村の場合、共同調達をするとなりますと、大きな数になってくるかと思うんですけども、今まで単独で買っている市町村というのは幾つあるんでしょうか。

元木委員長

小休します。（11時28分）

元木委員長

再開します。（11時29分）

内海教育政策課長

市町村で共同調達しましたのは11自治体になります。

達田委員

今おっしゃったのは、共同で買ったところが11ということで、共同で買ってないところもあるわけですね。

多くの数を共同調達するということになりますと、WTO案件になります。そうしますと、ここがいいと選べないわけですね。入札ということになるんですけども、心配しておりますのは、この前、県立高校で起きたような故障がいっぱい出るような機器が、またそういうメーカーが入ってくるんじゃないかなって心配されるんですけども、それについてはどういう対応っていうかね、そういうところが入ってこないようにっていうのはなかなかできないと思うんですけども、どういうふうな対応をされるんでしょうか。

内海教育政策課長

WTO案件になるものに関しましては、物品調達で3,000万円以上になるものにつきまして、自治体が調達する場合は一定期間以上入札の期間を置かないといけないというものになってございます。

また、数が少ないからといっても、必ずしも入札でなくてもいいというふうな形にはならないかと思っております。やはり透明性、公平性を担保する上で、なるべく広く公募をする形で調達する必要があるかと考えております。

そういった中で、信頼性の高い端末をいかに調達するのかというのは、これは一つ仕様書の書きぶりが重要なポイントではないかと考えておりました、これにつきましては、知見のある知事部局の関係課の御意見も頂きながら、また、市町村の御意見も頂きながら共通仕様書をまとめていきたいと考えております。

達田委員

確認させていただきましても、私は専門的でないので分かりませんが、買うほうがこのメーカーは信頼できるというメーカーを選んで、そこに入れてもらうと。購入のリストを挙げて、ここは駄目だよというところは最初から除いて購入の手続を踏むことができるということなんですね。今の御答弁によりますと。

内海教育政策課長

入札手続におきましては、条件を満たす限り特定の業者、機器等を排除することはできないというふうに認識しております。

ただ一方で、仕様書にしっかり書き込むこと、また内容をしっかり精査することによりまして、より信頼性の高いものがないか、ここにつきましては、先ほどの教育DX加速化委員会の中でも議論して、検討してまいりたいと考えております。

達田委員

分かりました。

そうしましたら、県立高校のほうなんですけれども、またたくさん故障が起きて、この前の委員会よりもまた増えておりますよね。県立学校の生徒さんが1万4,000人ぐらいおいでと思うんですけども、そのうちの半分の方が端末を使えない状態になってると思うんです。

それで、県が購入した場合に保証期間が1年だったんですけれども、例えば4年とか5年とか使いますよね。これから先、購入する場合にそういう期間を保証期間に入れるというようなことでないと、ちょっと壊れても大変だ、修理代も大変っていうようなことになっていくと思うんです。せっかくたくさん購入しても、また壊れていってしまうんじゃないかという心配もあります。保証期間はどうなるんでしょうか。

内海教育政策課長

保証期間についての御質問でございます。

現在、今年度予算において調達させていただこうとしている分につきましては、購入ではなくリース契約という形でさせていただいております、故障等がありましたら交換等対応していただくようにしているところでございます。

達田委員

そうしましたら、今までのように次々故障ということは恐らくないかなとは思いますが、故障した場合には取り替えてもらって、お金の心配なく安心して使っていけるということですよ。

そもそも最初、保証期間を1年としたことが裏目に出てしまったんじゃないかと思うんです。例えば、鳴門市にお伺いいたしますと、令和3年度に端末1台にバッテリー不具合があったんですが、その後、膨張による不具合はなかったということなんです。保証期間を長くしていたので、もし故障してもすぐに取り替えてもらえる状況でしたということをお伺いしておりました。

ですから、購入する場合の条件というのはとても大事なことだと思いますので、端末にしろ何にしろ機器の購入に対して、後々の保証っていうのをきちんと考えていく必要があると思います。

今回、購入の方法というか調達の方法は新たに安全な方法をとられているということで期待しておりますが、一日も早く一人1台端末が、新学期には皆さんに当たるようにしていただきたいなと思っておりますので、その点、要望しておきたいと思っております。

それから次なんですけれども、今回の予算の中で、T o k u s h i m a グローカル人財育成事業っていうのが書かれております。国際社会で必要とされる資質、能力、グローバルな視点を持って本県の活性化や持続的発展に貢献するグローバル人財育成ということで、つまり英語力を高めていきたいと思いますという取組なんですよね。

とても大事なことだと思うんですけれども、これまでもいろいろやられていたと思うんですが、特に今回、新のマークが付いているんです。どういうところが新しいのか、御説明いただけたらと思います。

#### 寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

ただいま委員より、T o k u s h i m a グローカル人財育成事業、新規事業ですが、新規性のあるところについて説明をということで御質問いただきました。

これまでも、英語力育成それから国際性の醸成というような事業はずっと行っておりましたが、この度は、様々に分かれておりました事業を見直し、構築し直しまして、まずは中学生対象ですけれども、日常の授業の中で英語力を鍛えていくということで、ステップ1というふうに私たちは考えておりますが、全体に係るような事業。

それから、その次には、県内にいながら国内外の外国人との英語による異文化交流や、グローバルな視点を育成するような体験活動を提供するというので、二つ目、ステップ2と考えております。

その次に、実際に海外に踏み出していこうということで、海外体験推進事業ということステップ3と位置付けております。

そして最後に、徳島と世界をつなぐグローバルリーダー育成事業ということで、こちらは県内のほうで実施を考えておりますが、実際に個人で将来留学をしたり、あるいは世界的な企業で何か活躍したいという生徒さんに必要な資質や能力を育成してもらおうというような事業です。

今までもいろいろとしているところはありますが、特に新規性が強いのは4番目の徳島と世界をつなぐグローバルリーダー育成事業の留学プランニングセミナーや、海外大学の体験プログラム等をいろいろと組み合わせまして、1回だけの事業ではなく継続的な事業で少しずつ力を付けていって、世界のほうに目を向けてもらおうと考えております。

達田委員

徳島にいながら異文化交流ができる、グローバル課題学習ができるっていうのはいいことだと思うんです。

それで、小学生、中学生、高校生、それぞれを対象にして、交流とか英語キャンプとかいろんな取組が書かれていますけれども、それぞれ何名ぐらい予定されるのか。全部の生徒さんが参加することができるのか。その点、どういう取組なのでしょう。

寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

ただいま、参加人数について御質問いただきました。

ステップ1の英語4技能育成事業のほうは中学校の教員を対象としておりまして、2年間で全ての学校の先生方に参加していただこうと思っています。それを通じて、中学校の生徒さんに、授業力の向上で還元していくというふうに考えております。

2番目の、県内にいながらにしていろいろな体験をする事業ですが、小学校対象では、小学校5校を訪問するというふうに考えています。それぞれ学校の規模が違いますので人数は分かりませんが、5校に行かせていただきます。

イの中学生対象のキャンプになりますけれども、県下の中学生希望者30名を考えております。

ウの高校生対象の県内でのオンライン交流や訪日教育旅行、教育旅行団の受入れ、こちらは余りリミットがありませんので、オンライン交流とかはたくさんできると思いますので、今ちょっと人数っていうのは把握はできませんけれども、できるだけたくさんの学校にチャンスがあるかと考えております。

それから、3番の実際に海外に行くほうですが、海外研修支援、中高生対象のほうですけれども、中学生は今、3県立中学校それから中等教育学校で60名程度を想定しております。それから、高校生のほうは40名を想定しております。

イの国際交流支援のほうは姉妹校交流となりますので、それぞれの学校によって連れていく生徒の人数も少し異なっていますが、今年、連れて行っている感じだと、全部合わせると100名まではいかないかもしれませんが、それに近い数というのを想定しています。

それから、最後の4番のグローバルリーダー育成事業ですが、これは20名から30名の生徒、全県からの希望を募りたいと思っています。

達田委員

海外体験の推進とかグローバルリーダーの育成とか、どんどんやらなければいけないだろうと思うんですけれども、県立中高生の、恐らく学力の優れた子供さんが選ばれるんじゃないかと思うんです。

子供さん全体の英語力の向上っていうことを目指すためには、どのように取組をされるんでしょうか。

寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

ただいま委員より、全体の生徒の英語力の向上についてということで御質問いただきました。

全体の生徒の英語力の向上は、まずは教員の指導力それから授業力の向上ということが大切かと思っております。そちらにつきましては、研究会であるとか研修会であるとかで、今の子供の英語力を伸ばすような最新の指導方法を勉強し、それを生徒全体に還元していくと、まずベースのところとして大切に考えております。

それに加えて、私たちのこのような事業で生徒のモチベーションを伸ばすといいますか、いろいろな体験を積むことで刺激を与え、英語力の学習の必然性というものを訴えていきたいと思っております。

#### 達田委員

これから社会がどんどん進歩していきますので、恐らくこういう教育がとても大事になってくると思うんですけども、一部の優れた子供さんをどんどん引き上げる、そういう子供さんはどんどん引き上がっていきますよね。能力があるんだから。

ですけども、ほとんどの子供さんが英語が好きで、どんどんと能力を伸ばせる、自分の持てる力を、自分にもこういう力があつたんだって思えるような状況にしていっていただけたら、本当に有り難いなと思います。是非、全ての子供さんの英語力向上を目指して教育に取り組んでいるという御報告をまた頂けたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから次なんですけれども、今回、持続可能な学校運営体制の構築ということで、いろいろ新しい事業に取り組まれているんですが、産業医の面接指導強化事業っていうのがございます。

長時間労働による心身の健康悪化を未然に防止するために、著しく時間外在校等時間が増加するなどした県立学校教員に対して産業医の面接指導を実施する、お医者さんに相談できるということで、これも必要なことだとは思いますが、今、県立学校の教員の皆さんの労働時間は、以前報告もありましたけれども、その後どうなっているでしょうか。

#### 内海教育政策課長

教員の労働時間についての御質問でございますが、今、手元には時間外在校等時間の資料がございますので、それについてお答えさせていただきたいと思っております。

今年度の4月から12月における教員の時間外在校等時間につきまして、小学校、中学校、県立高校とございますけれども、小学校につきましては一人当たり月平均で34時間、中学校につきましては一人当たり月平均で47時間、県立学校におきましては一人当たり月平均27時間というふうな状況になってございます。

#### 達田委員

以前にも、学校内で仕事をするだけではなくて、持ち帰りとか、そういうのもなさっているということで、トータルするともっと時間が増えるんじゃないかということ指摘させていただいたんですけども、この産業医の面接指導っていうのを受けるために、私は受けたいわと、相談したいという、そういう本人の申出が要ると思うんですけども、どういうふうにしたら面接指導を受けることができるのでしょうか。

体調が悪くなってからだったら、誰でもお医者さんへ行くと思うんですけども、悪くないときに未然に防止するわけですから、全然悪くないときに相談できないかんわけです。

ですから、そういうときに面接指導したいんだと遠慮なく行けるのかどうか、どういう体制になってるのか、お尋ねしたいと思います。

中山福利厚生課長

ただいま達田委員から、どのような形で面接指導を受けるのかというお話でした。

この事業につきましては、学校現場と教育委員会が情報共有を行っていきまして、しっかりと教員の勤務状況を把握していきまして、著しく時間外在校等時間が増加するなどにより疲労が蓄積していらっしゃる方を学校長が判断いたしまして、教員に対して産業医の面接指導を実施します。

学校現場と教育委員会が一体となって、長時間勤務による心身の健康悪化を未然に防止するために努めてまいりたいと考えております。

達田委員

時間外の労働をどれぐらいやったかっていうことによって、お医者さんの指導を受けたらって言うだけじゃいけないわけですね。

私は、その前に長時間労働をなくす努力をしていただきたいなど、長い時間働いておられる方が、短い時間でできるだけ健康が保てるような労働時間になるように、是非、これは人を増やすなり、今回の副校長、教頭マネジメントとか教員業務支援員配置促進事業とかいろいろ出てますけれども、これがそういうふうにならなくていいかんと思うんです。労働時間を短縮するという意味で。

本当は、健康なときにお医者さんの面接指導を受けんかったらいいかんぐらい長時間労働しよるという状態を解消するべきだと思いますので、その点を指摘させていただいて、この点は終わりたいと思います。

それから、あと1点なんですけれども、今回の地震で、学校施設で避難所に指定されているところの状態が非常に悪いというようなことが連日報道されております。避難所に指定されているところの体育館のエアコンであるとか、あるいは学校のトイレの洋式化が予算化されておりますけれども、最終的に、避難所になっている全ての学校、そして学校校舎の中のトイレが洋式化率100%になるのは、何年度を目標にされているのか、それをお伺いしておきたいと思います。

河野施設整備課長

県立学校体育館の空調と県立学校トイレの環境についての整備の予定、計画、めどということで御質問いただいております。

現在のところ、県立学校の体育館の空調設備につきましては、令和5年4月時点で44校中5校に設置済みというところでありまして、整備計画としましては、体温調整が困難な児童生徒が利用される特別支援学校を最優先ということで、今年度の9月補正予算で5校分の設計に着手させていただいております。続きまして、震災による津波被害を考慮し、津波浸水が想定される沿岸地域の高校から順次、優先しながら、全ての県立学校体育館へ

の空調設置を進めるというふうな計画にしております。

県立学校トイレの環境改善につきましては、避難所となりますということで、県立学校体育館のトイレの洋式化は、令和2年度末に洋式化率100%を達成したところなんですけれども、避難所としての役割を担うこともあります校舎とかの屋外トイレを含めた洋式化率が令和5年4月時点で約54%となっております。これにつきましても、引き続きトイレの環境改善に向けた取組を進めるということで、学校が希望する箇所のトイレの洋式化率100%を目指して、令和8年度をめどに取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

100%に向けて令和8年っていうのは、これまでの取組に比べますとスピードが出てるかなという思いがいたします。

能登で起きました大きな地震が毎日報道されてるわけですけども、せっかく命が助かって、冷たい床の体育館で体調を壊されて災害関連死の方がいるという、阪神淡路とか東日本から何年もたっているのに、全くそういうところが改善されていなかったんだなと、すごく大きな衝撃を受けました。

徳島県も大きな地震が来ると予測をされております。どこでどんな被害に遭うかも分かりません。自然災害というのは時を選んでくれませんので、一日も早く整備をしておくということが大事だと思います。是非これも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。できましたら、一気に進めていただきたいと思いますという思いでございますので、それを申し上げて終わりたいと思います。

#### 内海教育政策課長

すみません。先ほど達田委員から御質問があった件で、1点だけ補足させていただければと思います。共同調達した市町村の数について11自治体と申し上げたところでございますが、この11自治体につきましてはWindows端末、今回問題になっている点について、御回答申し上げたところでございます。

#### 元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時54分）